

『オーランドー』における英国性と文学

榊 原 理 枝 子

1. 『オーランドー』における英国性と幽霊という問題意識

英国モダニズムと英国性についてジェド・エスティはこのように要約している。

English modernism thus represents the confluence of two types of self-universalizing discourse: Englishness (the politically normative type for an expanding liberal, capitalist, democratic order) and modernism (the aesthetically normative type for high literature in the twentieth century). Both international modernism and imperial Englishness tend to subsume national, ethnic, or regional particularisms. (34)

英国モダニズムは、このように二つのタイプの自己普遍化の合流を表している。その二つのタイプとは、英国性（広がりつつある自由主義・資本主義・民主主義の秩序に対する政治的な規範のタイプ）とモダニズム（20世紀の高等な文学にとっての美学的な規範のタイプ）である。インターナショナルなモダニズムと帝国主義的な英国性の双方は、ナショナルで民族的、あるいは地域的な排他主義に組み込まれがちである。

政治と美学は、英国性とモダニズムの収束として合流するという洞察を見ることができる。ここでエスティが掲げている政治＝英国性と美学＝文学の問題が、ヴァージニア・ウルフによる『オーランドー』（*Orlando*, 1928）を貫いている。エリザベス一世の寵愛を受ける青年貴族オーランドーが、女性

への変身を経て 20 世紀の女性作家として 1928 年を迎えるまでの 300 年以上の歳月が、オーランドーの「伝記」という体裁をとった「偽史」として、『オーランドー』には描かれている。本論では、英国モダニズム文学をめぐる課題である英国性と文学の問題を、『オーランドー』から探りたい。

ウルフは、文学だけにとどまらない、英国家父長制への批判という政治的要素を多分に含んだ「女性と小説」という講演を 1928 年に行い、それを翌年『自分だけの部屋』(*A Room of One's Own*, 1929) にまとめた。そのなかに、仮にシェイクスピアに彼と同じ天分に恵まれた双子の妹がいたとしたら、という想定のエピソードが見られる。その架空の妹、ジュディスの成れの果ては、兄と同じく野望に燃えてロンドンに出たところで、俳優兼劇場主の男に誘惑されて身ごもったうえに、才能を発揮することなく自殺、というのがせいぜいであったであろうとウルフは語っている (42-44)。

このジュディスのような、英文学史における不可視の存在へのウルフのまなざしを、英国性と文学という問題を視野に入れて『オーランドー』から探っているのが、エリカ・L・ジョンソンである。ジョンソンは、アヴェリー・ゴードンの論を引用しつつ、排除と不可視の存在をめぐる物語は幽霊物語であり、その意味で『オーランドー』は幽霊物語であると見ている (113)。生死、性別すらあやしいオーランドーが、国家や文学というシステムによって周辺的な存在に追いやられながらも、幽霊のように英国性に取り憑いているというのがジョンソンの読解である。ジョンソンは『オーランドー』論を以下のように締めくくっている。

If Orlando does in some way achieve a monolithic “real self” as a published writer who appears to have found a national and literary home, this self—and her “home”—is haunted by the myriad other selves present in the text. Judith Shakespeare remains a ghostly absence, her poetry a haunting example of literary silence. While voices such as Judith’s cannot be excavated and rendered “real,” Woolf real-izes the visible and the invisible traces of haunted national and literary belonging through the interplay of materiality and absence in *Orlando*. (124-25)

ナショナルな意味での、そして文学上の祖国を見出したかのような、一枚岩的な「本当の自己」を、作品が世に出ている作家としてオーランドーが確かに何とかして獲得しているなら、この自己、そして彼女の「祖国」は、テキストに存在する無数の他の自己に取り憑かれている。ジュディス・シェイクスピアは、幽霊のように姿を現さないままであるし、彼女の詩もまた幽霊のごとく取り憑いて離れない、文学上の沈黙の例であり続ける。ジュディスの声のような数多の声が発掘されて「実体を持つ」ものとされない間は、ウルフは、『オーランドー』の有形性と不在性の相互作用を通して、ナショナルなものへの、また文学への、幽霊に取り憑かれた帰属の可視と不可視の痕跡を実体化するのである。

ジョンソンの論が、『オーランドー』を「幽霊物語」と捉えることによって、『オーランドー』読解に新たな地平を開いているということは間違いない。だが、なぜ『オーランドー』が幽霊物語なのかという問題に、本論ではジョンソンとは違う角度からの考察を試み、ジョンソンの論が不問に付した点にも眼を向けたいと思う。

「幽霊」、取り憑く存在という視点からの読解を試みるならば、まさに取り憑くということ (haunting) をテーマとしている、ウルフによる短編「幽霊の出る家」(“A Haunted House” 1921) をここでとりあげたい。この短編は、「何時に起きてもドアは閉まりつつあった。」(Whatever hour you woke there was a door shutting. 122) で始まる。「幽霊の出る家」の「家」に取り憑いている幽霊はいつでも存在しているのであり、同時に「何百年も前だったが、この家を去った ([...] hundreds of years ago, leaving the house, [...] 122)」存在でもある⁽¹⁾。「幽霊の出る家」で前景化されているのは、こうした時間超越性である。また、「幽霊の出る家」の幽霊たちは男女のカップルで、彼らはこの家の住民を驚かせたり恐怖を与えたりすることを目的としているのではなく、何かを探し求めてこの家に取り憑いていることが以下から分かる。

“Here we left it,” she said. And he added, “Oh, but here too!”

“It’s upstairs,” she murmured, “And in the garden,” he whispered. “Quietly,” they said, “or we shall wake them.”

But it wasn’t that you woke us. Oh, no. “They’re looking for it; [...] (122)

「ここに置いたのよ、」と幽霊の女性の方が言った。男性の方が付け加えた、「そうだ、でもこっちにも！」「二階よ、」と彼女が呟いた。「庭にも、」彼が囁いた。「静かに、」二人が言った、「でないこの家の人々を起こしてしまう。」

でも、私たちを起こしたのはあなた方ではない。違う。「あの二人はそれを探している・・・」

幽霊のカップルがこうして家に取り憑き、家中を静かに探しまわるという「幽霊の出る家」⁽²⁾。何かを探すために取り憑くという幽霊としての属性は、後述するように、「幽霊物語」としての『オーランドー』にも引き継がれる。

2. 歴史を書くということ

ウルフは1905年から1907年まで、労働者のための夜学であるモーリー・カレッジで、労働者階級の女性たちを対象にした歴史の講義をしている。その経験の報告が「モーリー・カレッジでの授業の報告」(“Report on Teaching at Morley College”, 1905)であるが、そこに以下のようにくだけりが見られる。

I do not know how many phantoms that passed through that dreary school room left any image of themselves upon the women; I used to ask myself how is it *possible* to make them feel the flesh & blood in these shadows? So thin is the present to them; must not the past remain a spectre always? [...] Pictures I showed them, & I lent them books; sometimes they seemed to gape not in mere important wonder, but to be trying to piece together what they heard; to seek reasons; to connect ideas. (203)

あの物憂い教室を通り過ぎて行ったいくつの幽霊⁽³⁾たちが、自分たちの何らかの印象をあ的女性たちに残していったのか、私には分からない。それらの影のなかの血や肉を彼女たちに感じさせることが、どうやったらできるのかと、私はよく自問したものだ。彼女たちには現在がとても薄っぺらいのだ。過去がずっと幽霊であり続けるしかないのか。(中略)私は彼女たちに絵を見せ、本を貸した。時に、彼女たちは、ただ重要な驚異に唾然としているのではなく、聞いたことをまとめようとして、そして道理を見出そうとして、また概念をつなげようとして、呆然としているようであった。

ここで「幽霊」に喩えられているのは歴史の断片であり、それらをつなぎ合わせて、そこに血の通った歴史を見出すということを、ウルフが女性たちに期待していたことが伺える。一方、『オーランドー』は、「伝記作家」である語り手が、資料として残っているものが断片的でしかないと再三断りながら、それら断片的な記録からオーランドーの生涯を浮かび上がらせているという体裁をとっている。その語り手は読者に以下のように期待する。

For though these are not matters on which a biographer can profitably enlarge it is plain enough to those who have done a reader's part in making up from bare hints dropped here and there the whole boundary and circumference of a living person; can hear in what we only whisper a living voice; can see, often when we say nothing about it, exactly what he looked like; know without a word to guide them precisely what he thought—and it is for readers such as these that we write— (52)

これらは、伝記作家が自分の好きなように膨らませてもいいという問題ではないが、読者としての分を果たしてきた者にとっては、あちこちに落ちている最低限のヒントから生きている人間の像を描き上げるなどということは何でもない。というのは、読者は、我々伝記作家が囁きただけでも生きている声を聞けるし、我々が何も言っていないくても、描かれている人物の風貌を見ることができる。一言も

言わなくても、その人物が考えたことを正確に知ることができる——
そんな読者のためにこそ、我々伝記作家は書くのだ——

断片から全体を作り上げるという姿勢は、「モーリー・カレッジでの授業の報告」に見たウルフの歴史観でもある。断片としてすら残されていない非在の声、それも男性中心の歴史、文学史のなかで不可視の存在とされてしまったジュディスのような女性の声を聞くという行為が、ウルフにとって歴史を語る／書くということであった。つまりジュリア・クリステヴァ、リュス・リガライ、エレヌ・シクスー、エレイン・ショーウォーターたちポストモダン・フェミニストたちが打ち立てたエクリチュール・フェミニン⁽⁴⁾としての書かれざる「歴史」、すなわち「モーリー・カレッジでの授業の報告」で「幽霊」に喩えたような歴史の断片から紡ぎだした歴史、つまり「正史」に対抗する歴史を、「偽史」というスタイルで描いた英国と英文学の「歴史」として、『オーランドー』を捉えることができる。

3. 「場所」とナショナリティ

どこから書くかという「場所」が、作家には必要であるとジョンソンは断じる。亡命者、移民であればその「場所」は、ナショナルな空間と必ずしも一致しない。こうした国を持たない、あるいは国境超越型の作家は、文学的な想像で「場所」を作り出すとジョンソンは説く。ジョンソンは「幽霊」オーランドーがいかに「場所」を作り上げるかが、『オーランドー』における最重要課題であると見ている(123)。

ジョンソンによる『オーランドー』論は、政治＝英国性と美学＝文学が分かちがたく存在しているという立場に立脚しており⁽⁵⁾、とりわけ重視しているのは、文学を志すオーランドーが書く「場所」を見出そうとするその探求である。

冒頭近くで見たように、ジョンソンはナショナルなものとの文学的なものが「幽霊」という仲介者を通して収束すると見ている。さらにまた、ジョンソンは「幽霊」オーランドーが英文学というナショナルなものに対して以下のように働きかけていると考えている。

As a *haunting* subject, Orlando enables Woolf to accomplish the contradictory tasks of showing literary production to be a national project and inserting an absent voice into this otherwise exclusive model of English literature. (123)

文学的な生産は国家的なプロジェクトであると示し、そしてまた、そうでもしなければ排他的な英文学という様式に、不在の声を差し挟むという矛盾に満ちた仕事を、取り憑いている主体として、オーランドーはウルフに完遂させる。

では、オーランドーが英国性に「取り憑く」ことで書く「場所」を得るというナショナリティへの帰着で、政治と文学の収束という解決をテキストは示すのか。テキストにその証左を求めると、たとえばオーランドーが青年であったエリザベス朝から書き続けていた作品が、『櫂の木』というタイトルである。その『櫂の木』は、1928年のオーランドーが1588年ごろから知っていると述懐し、その下に作品『櫂の木』を一冊捧げようとまでする櫂の木、英国の風景の一部をなす櫂の木と連続している。また、オーランドーは、18世紀にはサロンの女主人として当時の著名な男性詩人をもてなし、19世紀になると「時代精神」に従って結婚したりといった、それぞれの時代に適合したあり方を受け入れる。こうしたあり方は、ジョンソンによると、オーランドーが、中心からであれ、「幽霊」としてであれ、ともかく英国性との関わりを保持していることを意味する(122)。ならば、冒頭で見たような、政治と美学の合流という英国モダニズムの典型を『オーランドー』もまた示しているのか。

だが、オーランドーは、ジョンソンの考えるように、英国性と不在の声の仲介者としての「幽霊」であるというよりもむしろ、不可視の歴史に潜む英国性と文学との問題を暴くアウトサイダーとしての「幽霊」ではないかということ以下で検証し、英国性というナショナルなものに対するテキストの姿勢を探り、このテキストが英国モダニズムと英国性の定型を反復しているだけにとどまらないということ以下で示していきたい。

4. アウトサイダーとナショナリティ

ここでウルフのナショナルなものに対するスタンスを、『三ギニー』(Three Guineas, 1938)で確認したい。『三ギニー』は、知識階級の女性である語り手が、戦争防止を目的とする協会を運営する男性弁護士からの手紙に返信するという体裁をとる。語り手は、男性を闘争的にし、戦争へと駆り立ててきた教育システムを批判し、そうしたシステムの外部にいる彼女自身の属する階級の女性こそが、反戦運動の主体となり得るという政治的可能性に希望を見出している。その男性弁護士の協会への寄付と加入をめぐる議論において、語り手は、寄付はするが、加入はしないという判断を下す。知識階級の男性と語り手たちは、性別だけではなく、受けてきた教育も違っているという「違い」を語り手は再三強調する(229)。その狙いのひとつは、語り手たちは、その攻撃の対象であるシステムの外部にいるという立場の強調である。

Broadly speaking, the main distinction between us who are outside society and you who are inside society must be that whereas you will make use of the means provided by your position—leagues, conferences, campaigns, great names, and all such public measures as your wealth and political influence place within your reach—we, remaining outside, will experiment not with public means in public but with private means in private. (239)

大まかに言えば、社会の外側にいる私たちと社会の内側にいるあなた方の主な違いは、あなた方は、その地位によって得られる手段——連盟、会議、キャンペーン、著名人、それからあなた方の富と政治的影響力のおかげで手に入れられるすべての公の方法——を利用するのに対し、私たちは外側にいるから、堂々と公の手段を使ってではなく、こっそりと私的な手段を使って実験するという点にある違いありません。

同じ階級に属していても、男性は社会の内側で様々な特権や機会を享受できるのに対し、女性は社会の外側の存在であるから、彼女たち自身のやり方

で同じ目的を追求するための別の協会「アウトサイダー協会」を作ると語り手は言う。さらにアウトサイダー、つまり語り手の批判するシステムの外側にいる中産階級の女性たちにとって、国家は無意味であり、彼女たちは国家を持たないし、欲しくもないし、世界中が祖国であると語り手は言う (234)。婚姻で国籍が変わってしまう家父長制における女性の立場の弱さとともに、帝国主義と同根の狭隘な愛国心への批判、国家という制度自体の危うさをも指摘しているのだ。

社会の外側にいるアウトサイダーに可能性を見出したウルフが、たとえ「幽霊」としてであっても、英国性というナショナルなものに帰属するオーランドーに解決を見出しているとは考えにくい。エリザベス一世の寵愛を受けていた青年貴族であったオーランドーだが、ロシアの姫との恋でアイルランドの有力貴族の娘との婚約を不履行にしたため、宮廷から追放され、その後、ルーマニアのハリエツト皇女の熱烈なアプローチから逃れるため、自ら志願して大使としてトルコに赴く。その地で突然女性となり、ジプシーとともにしばらく放浪した後、18世紀の英国に女性として帰国するものの、生死、性別とも不明なオーランドーは、先祖から引継ぎ、かつて自分が住んでいた領地と館は相続できず、相続保留となったまま居住権だけが認められる。こうした足跡を概観すると、オーランドーが英国の「社会の内側」にいたのはほんの初めの頃だけであり、とくにトルコから帰国してから本来の身分が認められるまでのオーランドーのあり方は、正当な資格での英国の居住者ではなく英国社会に取り憑く「幽霊」のような「社会の外側」の存在である。

『三ギニー』で「社会の外側」であるということに政治的可能性を見出したウルフは、オーランドーのアウトサイダー性に可能性を見出したのではないか。オーランドーの生涯において、最も英国性から遠ざかってアウトサイダーになったのは、地理的にも立場的にも、トルコで大使をしていたとき突然女性になり、宮廷を脱出してジプシーと一緒に放浪していた間である。山羊番をしていたオーランドーの眼前の真夏のトルコの風景に、英国の夏の風景、続いて冬のそれが重なり、オーランドーは帰国を決意する。

Suddenly a shadow, though there was nothing to cast a shadow, appeared on the bald mountain-side opposite. [. . .] She could

see the deer stepping delicately from shade to shade, and could even hear the hum of insects and the gentle sighs and shivers of a summer's day in England. After she had gazed entranced for some time, snow began falling; [...] and then there appeared the roofs and belfries and towers and courtyards of her own home. [...] Now there was nothing left of the grassy hollow, and instead of the green lawns was only the blazing hill-side which a thousand vultures seemed to have picked bare. (105-06)

影を落とすものが何もないのに、正面の禿山の山腹に突然影がさした。(中略) 鹿が影から影へと繊細に歩くのが見えたし、昆虫の羽音が、英国の夏の日のおいしい溜息や震えが、聞こえすらした。しばらくうっとり見つめていると、雪が降り始めた。(中略) そしてオーランドー自身の館の屋根、鐘楼、塔、中庭が現れた。(中略) 今度は草の生えた窪地は何も残ってなくて、緑の芝生の代わりに何千羽もの禿鷹に突かれて禿げたような山腹に太陽が照りつけているだけだった。

トルコのジプシー女性として英国性から遠ざかってもなおオーランドーが保持している英国性と英国への帰属意識を、ジョンソンはこの場面から読み取っている(120)。だが、ジョンソンは触れていない、この場面と対を成す場面を検討することによって、オーランドーとナショナルリティの、そしてウルフにとっての政治=英国性と美学=文学の問題を考えたい。

5. 境界侵犯するアウトサイダーとしてのオーランドー

トルコから帰国したオーランドーは、すぐには認められなかった身分と財産が、裁判の結果19世紀になってようやく認められる。20世紀になり、オーランドーは『櫛の木』が7版を重ね、新聞にも載るほどの女性作家となった。『自分だけの部屋』のジュディスとは違い、英文学のなかに位置を占めたオーランドーの目の前の英国の風景にトルコのそれが重なる。

Here the landscape (it must have been some trick of the fading light) shook itself, heaped itself, let all this encumbrance of houses, castles, and woods slide off its tent-shaped sides. The bare mountains of Turkey were before her. It was blazing noon. She looked straight at the baked hill-side. Goats cropped the sandy tufts at her feet. (226)

ここで風景が（薄らいでいく光の悪戯に違いない）が震え、盛り上がり、家、城、森といった邪魔なものがテント型の斜面を滑り落ちた。トルコの禿山がオーランドーの目の前にあった。太陽の照りつける真昼であった。陽の光に焼かれた山腹を彼女は直視した。彼女の足元で山羊が砂っぽい草を食べていた。

先に引用した、夏のトルコの禿山に英国の風景が重なる場面と、英国の風景にトルコの禿山が重なるこの場面が、対となっていることに気付かされる。先のトルコの場面で山羊番をしていたオーランドーは、この英国の場面でも草を食む山羊を見ているし、この場面の直後にはオーランドーはジブシーの老人の声も聞いている。この場面が「光の悪戯」と説明されているように、トルコで英国の風景を見た場面にも、語り手は以下のような説明を試みている。

And then Nature, in whom she trusted, either played her a trick or worked a miracle—again, opinions differ too much for it to be possible to say which. (105)

そしてまた、「自然」が、それをオーランドーは信じているのだが、彼女に悪戯をしたのか、あるいは奇跡を行ったのか——またここでも意見は分かれ、どちらとも決められない。

トルコと英国の風景の重なりは、光や自然の悪戯、奇跡という外的要因であり、決してオーランドーの幻覚ではないということを語り手は念を押しているのだ。英国でトルコの風景が浮かぶ場面では、オーランドーは20世紀を生きる36歳の女性作家である。エリザベス朝の青年貴族であった頃から

綴ってきた『櫛の木』による文学での自己実現という野望を果たし、英文学の歴史に連なり、英国性を纏うオーランドーの眼前に、トルコの風景が浮かぶ。しかもその風景は、ジプシーであったオーランドーに英国性への帰属を確認させ、帰国を決心させたトルコの風景と連続している。この二つの対の場面が示しているのは、トルコにおけるジプシー女性のオーランドーに英国性が纏わりついてきたのと同様に、英国性を纏うオーランドーにジプシーとしての属性が消え難く生き残っているということである。さらにまた、男性/女性、英国/トルコという、テキストが示す二項対立の一つのヴァリエーションとして、トルコの風景の上に現れる英国の風景/英国の風景の上に現れるトルコの風景という対立がある。男性から女性に変身したオーランドーが、性別が変わっただけで同じ人間ということが強調されることによって二項対立が脱構築されているように、英国性を浮かび上がらせるオリエントとしてのトルコというオリエンタリズム⁽⁶⁾的な英国/トルコという対立もまた無化されているのである。

つまり、オーランドーは、英国性に取り憑く「幽霊」として書く「場所」を得ているというよりも、むしろ英国性に距離を置き、英国社会の外側に位置するアウトサイダーとしての「幽霊」であり、英国性と文学の収束に解決を見出しているとは考えにくい。このアウトサイダーとしての位置こそが、英国性の内側からは不可視の存在、つまり「幽霊」であり、またトルコにあっては英国を思い、英国ではトルコを見る境界侵犯的な「幽霊」としての属性である。オーランドーは書く「場所」を見付けたのではなく、「幽霊の出る家」の幽霊たちがまさに探すという行為のために取り憑いているように、書く「場所」を探し求め続けるというそのスタンスにおいて「幽霊」として存在しているのではないか。つまり、政治性と文学=美学の連続、ナショナルな文学への帰着という『オーランドー』における政治と文学の共謀関係に解決を見出せないのである。社会の内側、外側という問題意識を強く持ったウルフにとって、「幽霊」は、たとえ取り憑くというかたちであっても、書く「場所」を見出した存在ではなく、トルコでは英国から、英国ではトルコからというように、常に外側から境界を侵犯して、書く「場所」を探し求め続けるものであった。境界侵犯的な、探し求め続ける「幽霊」を打ちたてるしかなかったジレンマは、この『オーランドー』というエリザベス朝から書き起こされ

た「歴史」が、1928年の『オーランドー』出版の日にならなくなってしまったというように、ウルフにとっての現在進行的な問題であった。

《注》

- (1) 拙論「近代的幽霊物語としてのヴァージニア・ウルフの『幽霊の出る家』」でウルフの幽霊観について考察している。
- (2) 「幽霊の出る家」に登場する幽霊たちが探しているものを見つけたのかどうかという問題にはここでは立ち入らないが、この短編は、この家の住民の次の言葉で終わっている。「ああ、これがあなた方の宝なのですね。心のなかの光が。」(Waking, I cry "Oh, is this *your*—buried treasure? The light in the heart." 123)
- (3) 「モーリー・カレッジでの授業の報告」のこの箇所では phantom という語をウルフは使い、また同じ引用箇所の別の箇所では spectre を用いている。また「幽霊の出る家」では、この家に取り憑いた幽霊たちは ghostly couple とされている。そしてジョンソンの論では『オーランドー』を ghost story と捉えている。phantom, spectre, ghost のそれぞれの語はニュアンスが違うものの、ウルフが、そしてジョンソンが問題としている不在の存在、不可視の存在という点で、本論の問題意識としては等価であるため、訳語は「幽霊」で統一した。
- (4) 西洋一神教システムとしての言語構造、宗教秩序などを体制から排除されてきた他者の視線で逆照射し、他者抑圧のプロセスを明らかにしていくことによって他者の解放を目指し、反エディプスの主体形成をすることをクリステヴァは目指し、イリガライは、それまで言説化されることのなかった女性主体の前景化を試みた。またシクスーは男性中心主義体制を解体する契機として、男性の言語や思想の抑圧的構造を打破するエクリチュールとして、エクリチュール・フェミニンを位置づけている。ショーウォーターは、文学批評における女性文学の枠組みの必要性を訴え、また、男性中心の視点によるキャンノンとしての歴史と歴史において不可視の存在である女性の声という方向からキャンノンの問題を探求した。これら論者の説を踏まえ、本論では家父長制の歴史における支配的エクリチュールのもとで不可視となったエクリチュールとして、エクリチュール・フェミニンを位置づける。
- (5) このジョンソンの論を批判的に吟味して、正木はウルフ研究の現在を考察している。
- (6) 西洋が東洋を異質な外的存在として峻別し、その否定的イメージを神話的言説へと固定化すると同時に、それを西洋のアイデンティティ形成に寄与させたという、サイドが『オリエンタリズム』で見出した意味での言説としてのオリエンタリズムを念頭に置いている。

引用文献

- Cixous, Hélène. "The Laugh of the Medusa." Trans. Keith Cohen and Paula Cohen. *New French Feminists: An Anthology*. Ed. Elaine Marks and Isabelle de Courtivron. New York: Schocken, 1981. 245-64.
- Esty, Jed. *A Shrinking Island: Modernism and National Culture in England*. Princeton: Princeton UP, 2004.
- Irigaray, Luce. *This Sex Which Is Not One*. Trans. Catherine Porter and Carolyn Burk. Ithaca: Cornell UP, 1985.
- Johnson, Erica L. "Giving up the Ghost: National and Literary Haunting in *Orlando*." *Modern Fiction Studies*, Vol.50, No.1. 110-28.
- Kristeva, Julia. *Desire in Language: A Semiotic Approach to Literature and Art*. Tran. Thomas Gora, Alice Jardine, and Leon S. Roudiez. Ed. Leon S. Roudiez. New York: Columbia UP, 1980.
- Said, Edward W. *Orientalism*. New York: Vintage, 1979.
- Showalter, Elaine. "Feminist Criticism in the Wildness." Showalter, *The New Feminist Criticism*, 243-70.
- _____. ed. *The New Feminist Criticism: Essays on Women, Literature, and Theory*. New York: Pantheon, 1985.
- _____. "Toward a Feminist Poetics." Showalter, *The New Feminist Criticism*, 125-43.
- Woolf, Virginia. "A Haunted House." *The Complete Shorter Fiction of Virginia Woolf*. San Diego: Harcourt, 1985, 1989.
- _____. *Orlando*. London: Penguin Books, 1993.
- _____. "A Report on Teaching at Morley College." Bell, Quentin. *Virginia Woolf: A Biography*. Vol.1. London: Hogarth Press, 1973. 202-04.
- _____. *A Room of One's Own and Three Guineas*. London: Penguin Books, 1993.
- 榎原理枝子「近代的幽霊物語としてのヴァージニア・ウルフの『幽霊の出る家』」『社会情報論叢』, 十文字学園女子大学社会情報学部, 第10号(2006) 79-96.
- 正木みき「『ナショナルなもの』としての『文学』——『オーランドー』における『英国性』」『ヴァージニア・ウルフ研究』第23号(2006) 31-41.

非拘束名簿式の導入過程について

川口 英俊

1. 序

2007年参議院選挙の結果、与党である自民党・公明党は議席の過半数を割り、野党・民主党が議席の過半数を獲得した。この選挙結果を受けて安倍首相は辞任すべきではないかとの議論が起こった。

参議院選挙は、衆議院選挙と異なり、一般に政権選択を問うものであるとは認識されていない。しかし、安倍首相が、選挙戦の中で「私と民主党の小沢党首とどちらを選ぶのか」と発言したこと、参議院選挙の結果を受けて退陣した橋本内閣時の獲得議席を今回選挙で下回ったことなどから辞任すべきとの声も大きくなった。

このように民意を表すとされ、時にはその獲得議席数が政局にも影響を与える選挙結果であるが、これは選挙制度に左右される側面がある。同じ選挙結果を小選挙区制と比例代表制とに当てはめると大きく異なった結果が得られるが、選挙制度の様々な相違によってもある程度の議席差が生じる。たとえば、比例代表を全国1区で行うかブロック制にするか、選挙区選挙の選挙区の範囲や定数をどのように設定するか、そして比例代表選挙において拘束名簿式を採用するか非拘束名簿式を採用するか、等である。

本稿においては、参議院の比例代表選挙において採用されている非拘束名簿式をとりあげ、その制度、問題点、導入過程を概観する。

2. 制度

1) 参議院の選挙制度

参議院の定数は242人であり参議院選挙は選挙区選出議員選挙（以下、選

挙区選挙とする)と比例代表選出議員選挙(以下、比例区選挙とする)より構成される⁽¹⁾。

選挙区選挙は全都道府県の区域を単位として選出される。定数は146人で3年ごとに半数73人が改選される。各選挙区の定数として2-10人の定数が配分される。

比例区選挙は全都道府県の区域を通じて選出される。一定の要件を満たす政党その他の政治団体は、候補者名を記載した名簿を届け出ることができる。定数は96人で3年ごとに半数48人が改選される。

2) 非拘束名簿式

非拘束名簿式は2000年の臨時国会において公職選挙法改正により導入され、2001年の参議院選挙より実施されている。

参議院の比例区選挙において政党から届け出があった名簿の候補者名には当選人となるべき順位が付されていない。有権者は、名簿に登載された候補者1人の氏名を自書して投票する。ただし、候補者の氏名に代えて、名簿届出政党等の名称等を自書することができる。当選者の決定方法としては、政党ごとに、候補者名による投票の得票数と政党名による投票の得票数を合算し、各政党等の総得票数を定める。次に、ドント式に基づき、各政党等の総得票数に比例して当選人の数を配分することによりそれぞれの政党等の当選人の数を定める。この各政党等に配分された当選人の数の中で、各政党等ごとに得票数の最も多い候補者から順に当選人を決定する。

3) 参議院における選挙制度の変遷

戦後の参議院には衆議院と異なった種類の代表が求められた。1947年の参議院議員選挙法において、選挙区は全国区と地方区、定数250人(全国区100人、地方区150人)と定められた⁽²⁾。全国区においては農工商、学者、医師などの団体から事実上の推薦を受けて立候補するものが多く、これにより社会各部門、各職域の知識ある全国的人物が選出されることが期待された⁽³⁾。当初はそのような期待通り政党に所属しない各界有識の人物が全国区より選出されたが選挙を重ねるにつれ政党化が進み政党構成も衆議院と同様のものとなったため当初の期待に反するところとなった⁽⁴⁾。また、全国区の選挙が

非拘束名簿式の導入過程について

候補者にとっての労力が過重なものとなったこと、選挙に要する選挙資金が莫大なものとなるなどの弊害も生じた。

1982年に全国区は廃止され、拘束名簿式比例代表制が導入された。定数は252人（比例代表選出議員100人、選挙区選出議員152人）であった。比例区選挙の下では、有権者の投票は候補者に対するものではなく政党の作成する候補者名簿に対するものであり「政党本位・政党主体」のものとなった。

2000年に比例代表制を非拘束名簿式とし、定数242人（比例代表選出議員96人、選挙区選出議員146人）とした。

4) 拘束名簿式

非拘束名簿式の導入まで採用されていた拘束名簿式比例代表制は、各政党の得票率に比例して議席を配分する方式であるが、投票の移譲先として単記移譲式投票法と名簿式投票法がある⁽⁵⁾。名簿式投票法は、政党があらかじめ作成した候補者名簿に対し投票し、同一政党の候補者に票を移譲する方式である。これは更に政党があらかじめ決定した候補者の当選順位を選挙人が変えることができない厳正拘束名簿式と既述した非拘束名簿式に分かれる。拘束名簿式の問題点としては制度が複雑であり有権者に理解しにくいこと、候補者個人を選べないことが挙げられる。

3. 非拘束名簿式導入過程

非拘束名簿式導入の端緒は、拘束名簿式において自民党の参議院比例代表選挙候補者の順位決定基準が党員獲得数に依拠しており、その党員獲得において企業・団体が大きな役割を果たしていることが大きな問題となったことにある。国会ではその審議は紆余曲折の過程を経ることとなった。

1) 拘束名簿式における比例順位獲得競争

2000年7月30日、自民党の久世公堯・前金融再生委員長は、その辞任会見において自民党における参議院比例区候補の順位決定の実態を自らの事例により明らかにした⁽⁶⁾。

自民党の参議院比例区名簿に登載されるには2万人の党員を新たに獲得す

る必要があった。また、獲得した党員数が多いほど名簿順位が上がると言われていた⁽⁷⁾。名簿順位は候補者の当落を左右するものであり、候補者は少しでも名簿順位を上げるために支持者や支持団体構成員などに党員になってもらいその党費を肩代わりしていると言われていた⁽⁸⁾。

久世氏はマンション業者から1億円の提供を受け、これを宗教団体から提供された名簿33333人分の党費にあてたことを認めた。支持団体に党員名簿の提供を受ける代わりにその党員の党費を団体・企業などの提供によってまかなっていたのである。

2) 国会に法案提出

久世議員の事例が発覚したことを受けて、自民党への批判が高まった。自民党では、順位決定の基準は見直さない方向を決定したが、代わりに参議院比例区の選挙制度を見直すことの検討を始めた⁽⁹⁾。ここで初めて非拘束名簿式の導入が俎上に乗ったと言える。非拘束名簿式は第8次選挙制度審議会が1990年7月の答申⁽¹⁰⁾の中で提言しているが、導入について本格的な議論は成されなかった。参議院議長の諮問機関である参議院の将来像を考える有識者懇談会は2000年4月に「参議院の将来像に関する意見書」を提出し、選挙制度についても抜本的見直しを提言している⁽¹¹⁾。選挙制度の改革は、与党内をまとめることも難しい。しかし、この場合は2000年6月の衆議院選挙比例区において自民党の票が伸びなかったことから、2001年の参議院選挙において過半数割れがあるかもしれないという危機感が広がり自民党の参議院議員をまとめる力となった⁽¹²⁾。拘束名簿式では当選が確実な候補者・支援団体は選挙運動に必要以上の力を入れないが、候補者の得票数で当落が決まる非拘束名簿式においては集票活動がぎりぎりまで行われるであろうとの予測が動きを促進した。このことにより非拘束名簿式導入は、自民党の党利党略優先であると批判された⁽¹³⁾。

自民党有力議員の支持を受け、自民党は非拘束名簿式導入で急速にまとまった。しかし、参議院各会派で構成された参議院選挙制度改革に関する協議会は、2000年2月に拘束名簿式について当面は現行の拘束名簿式比例代表制を維持するとしており⁽¹⁴⁾、この取りまとめに反することから野党の反発が予想された⁽¹⁵⁾。

非拘束名簿式の導入過程について

非拘束名簿式を導入する公職選挙法改正法案は、2000年9月の臨時国会に提出された。

3) 国会の混乱

非拘束名簿式導入を盛り込んだ公職選挙法改正法案は民主党を始めとする野党の一斉反発を受けた。

野党の批判は、自民党の順位決定のシステムに問題があることを選挙制度の問題とするのは論理のすり替えである、選挙に金がかかった全国区の再来になる、知名度のあるタレント議員が有利になり、その票によりタレント議員以外の議員が当選する、等であった。

参議院選挙制度特別委員会では野党が審議拒否し、野党欠席の中で委員長が選任された。これを受けて野党は衆参両院において委員会・本会議の審議を拒否する方針を固めた。参議院の議院運営委員会は法案の本会議における趣旨説明を省略し、参議院選挙制度委員会に直接付託することを決定した。これに反対する野党議員と警備の衛視、約150人がもみ合う中での採決であった⁽¹⁶⁾。

野党は審議拒否を続けたが、与党は野党不在のまま10月3日、委員会審議に入り、10月13日、参議院選挙制度特別委員会は、法案を可決した。国会の紛糾を受けて、斉藤十郎参議院議長は拘束・非拘束名簿混合方式導入のあっせん案を提示したが野党のみでなく与党からも反対・批判を受けた。あっせん不調の責任をとり、斉藤議長は19日、辞任した。後任に選ばれた井上裕参議院議長の就任日、野党は不信任決議案を提出した。参議院通過後、法案が送られた衆議院政治倫理確立・公職選挙法改正特別委員会においても25日、野党議員の質問時間終了後、与党側が採決を求める動議を提出、野党議員が委員長席に詰め寄り騒然となる中で採決が行われ、自民・公明・保守などの賛成多数で可決・成立した。法案は10月26日、衆議院本会議で可決、成立した⁽¹⁷⁾。

法案提出から成立までの速さはそれまでの選挙制度改革法案成立に要した時間と比較すると異例の短さであった。野党全面抵抗の中、実質的審議日が参議院4日、衆議院3日の法案通過はその審議が十分ではなかったのではないかとの印象を与えた⁽¹⁸⁾。

4. 問題点

1) 個人の得票と政党の得票

・個人の得票を政党票としてカウントすることの問題点

非拘束名簿式の長所の一つは、政党だけでなく候補者個人に投票できることであるとされる。しかし、そのこと自体がもう一つの問題を孕んでいる。有権者が候補者に投票した場合においてもその票は候補者の所属政党の票としてカウントされる。比例代表制はその政党の獲得票数に応じて議席を割り振る。このことは多数の票を獲得しうる候補者の票がそのまま政党の得票になることを意味している。このことは後述するようにタレント候補や組織に基盤を置いた候補の増加を促進する。また、そのような候補者に投じられた票を政党の票としてカウントし、それに基づいて議席を配分してよいのかという問題を生じる。

・最低得票当選者と最大得票落選者

表1 参院比例区における最低得票当選者得票数と最大得票落選者得票数⁽¹⁹⁾

年	最低得票当選者得票数	最大得票落選者得票数
2001年	26008	309994
2004年	17173	204712
2007年	55913	186616

表1は、第19回、第20回、第21回参議院選挙の比例区における最低得票当選者と最大得票落選者得票数を示したものである。2001年を例に取ると落選者のうち最大得票で落選したのは、新党・自由と希望の白川勝彦候補で30万票を超える票を得ながら落選した。新党・自由と希望は比例区において約47万票の得票で議席配分がなかったためである。同じく2001年の当選者のうち最低得票で当選したのは、共産党の吉川春子候補である。共産党は、比例区において約432万票を獲得し4議席を獲得したためである。

こうして30万票を獲得しながら落選する候補者と2万6千票の獲得で当選する候補者とが生じることとなった。もとより現在の選挙制度は、各政党の得票に応じた議席が配分される制度であり、この結果はその制度的帰結でもある。しかし、非拘束名簿式という政党のみでなく候補者も選択しうる選挙制度を導入したのであれば、政党だけでなく候補者の得票も加味した議席配分の方法が検討されてもよいのではないだろうか。少なくともその得票に応じて議席を配分するという比例代表制の理念とこの結果は相容れない。

2) 「全国区の復活」

拘束名簿式と非拘束名簿式の相違点は政党の提出する名簿にあらかじめ当選順位を付すか、各候補者の得票数により当選順位を決定するかという点にある。

有権者が政党に投票する拘束名簿式においては、候補者は政党の得票率とそれによりもたらされる所属政党の獲得議席数、名簿における自己の当選順位を照らし合わせ一定の当落予想が可能であった。しかし、非拘束名簿式においては、各候補者はいわば同一のスタートラインにあり、当選を確実にするためにはその得票を最大化する必要に迫られる。参議院比例区は全国区であり、全有権者からの得票が必要となる。個人が選挙運動により全国全有権者から得票することには大きな組織、資金、労力を必要とする。当選するためには予想することの難しい他候補者の得票を上回らなければならない。このことは選挙戦の激化を促進する。

1980年参議院選挙までの参議院の選挙制度であった全国区は、候補者個人の得票において候補者の当落が決定するという意味において、現在の全国を選挙区とする非拘束名簿式の比例代表制に類似する選挙制度であったと言えよう。全国区における選挙は、候補者が全国にわたり選挙運動を展開し体力・資金を消耗することから「銭酷区・残酷区⁽²⁰⁾」と呼ばれる一側面があった。

拘束名簿式においては、選挙運動は政党中心に行われるものであったため候補者個人に過度の負担がかかることはなかったが、非拘束名簿式のように全国規模における選挙戦を競い合う候補者は限られてくる。このことは、マイノリティー等の代表が当選することを困難にする⁽²¹⁾。拘束名簿式においては、マイノリティーや知名度は低いが有為の人材を政党名簿上位に搭載す

ることで当選させることが可能であったが、非拘束名簿式においては、当選に必要な票の獲得は難しい。

3) タレント議員

上記のような条件の中でよく選挙戦を戦いうる候補者としては、全国的に知名度を持ち全国から支持を集めうる候補者又は全国的組織に支持基盤を持つ候補者に限られてくる。このことが2001年参議院選挙よりいわゆるタレント出身の候補者（以下、タレント候補、とする）が、比例区選挙においてその数を増した要因となっている。

表2 2001年参議院選挙比例区における自民党タレント候補者の得票数⁽²²⁾

候補者	得票数(万)
舛添要一	158
大仁田厚	46
小野清子	29
橋本聖子	26
山藤昭子	14
釜本邦茂	6
末広まきこ	2
計	281

表2は、2001年参議院選挙における自民党のタレント候補者の得票数である。舛添要一候補と大仁田厚候補の得票数のみで既に200万票を超える。またタレント候補全体では約281万票を獲得している。

表3 2001年参議院選挙における自民党政党名簿登載者得票総数に占めるタレント候補得票数の割合⁽²³⁾

	得票数(万)	タレント議員得票数の割合
自民党比例区得票数	1492	
自民党政党名簿登載者得票総数	618	49%
自民党得票総数	2111	14%

表3は、2001年比例区選挙において投票用紙に自民党と記入されたものの得票総数、比例区名簿に名前が掲載された候補者の得票総数とその中にタレント議員得票数が占める割合、自民党の比例区得票総数とその中にタレント議員得票数が占める割合を表にしたものである。有権者が投票用紙に政党名ではなく候補者名を記入した票の中では49%と約半数の票を占めている。

通常は、有権者は、その候補者がどの政党に所属しているかを考慮した上で投票する。しかし、政党がその候補者を選ぶ際にその政策や識見と関わりなくその見込まれる集票力のみ基準を置いた場合に問題が生じる。このような基準から選ばれることが多いのが全国的知名度を持ついわゆるタレント議員である。そのような候補者の場合には有権者の全てが政党を考慮して投票しているかは定かではない。そしてそのような候補者が大量の得票を得た場合はその所属政党も大量得票とそれに応じた議席を配分されることになる。タレント議員の中には、当選後に所属政党の政策・行動と相容れず袂を分かった議員もいる。ここには、政党、候補者、有権者のあるべき関係からの逸脱があるのではないだろうか。

4) 「民意」の判定

「民意」は様々なものによって具象化される。世論、マスコミの論陣、選挙戦における盛り上がりなどであるが、最も「民意」を表すのが選挙結果であろう。例えば、A政党とB政党のどちらが民意の支持を受けているかも最終的には選挙結果を以て表わされる。しかし、民主主義の実態としては、個々の選挙は必ずしも政党支持の民意を問うものとは限らない。選挙区選挙における選挙は、有権者の個別候補者に対する支持態度によって左右され、選挙区ごとの個別の事情も加味される。A政党とB政党の選択であったのかA政党所属のa候補とB政党所属のb候補の個人としての選挙戦だったのかは明確な線引きがあるわけではない⁽²⁴⁾。

これに対して比例区選挙は、拘束名簿式においては、投票用紙に政党名を記入するものであったがゆえに政党への支持を問うことが可能であった。しかし、非拘束名簿式が導入されたことにより比例区選挙は政党への支持を問うものと候補者個人への支持を問うものと混在することとなった。そしてこれらの総和としての議席数が「民意」をあらわすものとされることになった。

もとより、これが「民意」でないとは言えない。有権者のある形の支持をあらわす民意であることは間違いない。しかし、選挙結果によって、A 政党が支持されたといった単純化には注意を払う必要が生まれたのである。

5. 結び

非拘束名簿式の導入の契機は、自民党の比例区における政党名簿順位決定システムの問題であった。非拘束名簿式の持つ問題点についてはその導入において十分に議論されるべきであったが、その審議期間、審議過程を見ると議論が尽くされた状況とは言い難い。しかし、非拘束名簿式は現在も続いており、その結果としての議席数により民意の測定が行われるという重要な影響を及ぼし続けている。

選挙制度改革は、政治家自身の当落を左右するだけに1994年の衆議院の選挙制度改革からその導入過程は紆余曲折を経ており衝突や妥協の結果として現在の衆議院・参議院の選挙制度がある。しかし、もう一度根本に立ち返ってどのような代表をどのような方式で選ぶのか、衆議院と参議院の選挙制度全体を見てそれぞれの役割とその代表の選び方にどのように整合性を取っていくのか、という視点が必要ではないだろうか。

《注》

- (1) 2007年9月30日現在。制度については以下を参照。
e-Gov「公職選挙法」<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25HO100.html>,
参議院「参議院議員選挙制度」http://www.sangiin.go.jp/japanese/san60/s60_shiryou/senkyo.htm#genko, 小林良彰「選挙制度」丸善ライブラリー、1994年。
- (2) 参議院「参議院議員選挙制度の変遷」http://www.sangiin.go.jp/japanese/san60/s60_shiryou/senkyo.html.
- (3) 柚正夫「日本選挙制度史 普通選挙法から公職選挙法まで」九州大学出版会1986年、226 - 230頁。
- (4) 参議院制度研究会「参議院のあり方及び改革に関する意見」1988年11月1日。参議院制度研究会は、藤田・土屋両参議院議長の諮問機関である。
- (5) 単記移譲式投票法は、選挙人自身が候補者を自由に選択し、投票用紙に順位をつける。第1順位の票数を集計し、あらかじめ設定された当選基数に達すれ

非拘束名簿式の導入過程について

ばその候補者を当選とし、剰余票を第2順位に記載された候補者に移譲し順次当選を決定する。堀江湛編著「現代の政治学Ⅰ 日本の選挙と政党政治」北樹出版 1997年、28-31頁

- (6) 「党员・党費集め、業者が丸抱え 自民の比例順位獲得競争」朝日新聞 2000年8月2日。
- (7) 自民党は、1988年に3年間の継続党员の確保、他の選挙への応援、自民党・国会での活動を総合的に判断する、等の基準を作り2万人を越す党员を獲得しても順位決定の基準としない、としていたが、本事例により党员獲得競争が沈静化していないことが明らかになった。
- (8) 衆議院の比例区は拘束名簿式であるが、参議院比例区拘束名簿式と同じような党员獲得競争が起こらないのは、小選挙区との重複立候補が多いこと、候補者が同一順位に置かれ小選挙区の惜敗率で当落が決まる制度であるからである。川上和久「2大政党制は何をもたらすか」ソフトバンク新書 2006年、60-64頁参照。
- (9) 「選挙制度で『目くらまし』? 自民、参院比例選考に手つけず」朝日新聞 2000年8月3日。
- (10) 第8次選挙制度審議会「参議院議員の選挙制度改革及び政党に対する公的助成などについての答申」1990年7月31日。
- (11) 参議院の将来像を考える有識者懇談会「参議院の将来像に関する意見書」
<http://www.secj.jp/pdf/20000426-1.pdf#search='参議院 有識者懇談会'>
- (12) 芝一郎「党利党略の非拘束名簿式」『改革者』第41巻第10号 2000年。
- (13) 辻本清美「参議院選挙への非拘束名簿式導入についての考え方」
<http://www5.sdp.or.jp/central/timebeing/sanin0831.html>
- (14) 「参議院選挙制度改革に関する協議会報告書」2000年2月25日。
- (15) 鈴木淑夫「非拘束名簿式導入は参議院選挙制度の改悪だ(2000・9・25)」
<http://www.suzuki.org/20000925.html>
- (16) 「特別付託決める 野党4党は欠席 公選法改正で参院議運委」朝日新聞 2000年10月6日。
- (17) 「『非拘束名簿式』きょう成立 衆院委で可決、本会議へ」朝日新聞 2000年10月26日。
- (18) 「異例づくめ、見えぬ論議 非拘束法案、きょう成立」朝日新聞 2000年10月26日。
- (19) 総務省ホームページ「比例代表党派別名簿登載者別得票数、当選人数」第19回参議院議員選挙結果、第20回参議院議員選挙結果、第21回年参議院議員選挙結果より作成。
- (20) 全国区を風刺する言葉として、全国に展開する選挙運動の過酷さのために当選直後に急死する候補者が出る状況を表す「残酷区」、全国に展開する選挙運動にかかる多額の選挙資金が必要であることを表す「銭酷区」等の語があった。
- (21) 岩井奉信「貧すれば鈍する 政党隠しの非拘束名簿式」『改革者』第41巻第41号 2000年。
- (22) 総務省「比例代表党派別名簿登載者別得票数、当選人数」第19回参議院議員選挙結果

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/sangiin19/sangiin19_3_10.html

より作成。

(23) 同上。

(24) このことは A 政党所属の a 候補が B 政党に所属を変更したときに明らかになる。有権者には、それによって a 候補の支持を取り下げる者も出るであろうが、a 候補の後援会を始めとする支持基盤、a 候補の支持者も B 政党支持に移行することが多い。

ポスト冷戦経済の行方

— 実物経済と金融資産の視点から —

吉 成 正 夫

はじめに

「ポスト冷戦」という言葉は最近聞かれなくなった。しかし現在の世界経済の変化の状況は「ポスト冷戦」抜きに語ることは出来ない。東側陣営に組込まれていた共産主義諸国は冷戦終結後 10 数年を経て、自らを市場経済に適合させるプロセスを終えつつあり、これまでの国際経済から文字通りのグローバル経済に移行しようとしている。

J. A. シュムペーターの言う新結合 (neue Kombination) の機会が企業者 (entrepreneur) の意欲を大いに刺激しつつある⁽¹⁾。教科書的には「労働」「資本」「土地」の結合であるが、それに「高度情報化」「ハイテク技術」「金融工学」などのソフトウェア的要素が加わって、世界経済の成長率を 3% から 5% に押し上げている。

本稿は、「実物経済」と「金融資産」の関係をキーワードに、その行方を模索した。

I. 冷戦の終結と東西陣営のパフォーマンス比較

(1) 市場経済と計画経済の対比

自由主義経済、市場経済を信奉するハイク教授は、「社会それ自体が持っている自生的な力を最大限に発揮するには競争が効率よく働くシステム = 市場経済しかなく、社会主義の計画経済 (集産主義的で意識的に管理・統制していくシステム) は調整不可能な価値を独裁者に委ねる結果、個々人の能

力・意欲が減殺され長期的には生産性が衰え、体制崩壊に至る⁽²⁾」と述べている。冷戦終結によって計画経済に対する市場経済の優位が立証されたことになる。

(2) 東西陣営の経済競争の帰結

西側陣営と東側陣営のGNPを比較してみる。冷戦が始まった直後の1950年では両者GNPはほぼ西側3に対して東側1の割合であったが、冷戦が終結した1990年では西側15に対して東側2に格差は拡大し、イデオロギー競争に決着がついた。

冷戦が終了して鉄と竹のカーテンによる障壁が取り除かれてみると、世界は一つの経済圏として認識されるようになった。そこにある経済主体は、豊富な資金と高度な技術をもちながらも、それらを活用する機会が飽和に達した西側の先進国と、安価で豊かな労働力はあるが技術も資金も乏しい東側諸国であった。(次ページ「表1」参照)

(3) 市場経済への調整に苦慮する共産主義諸国

ベルリンの壁の崩壊後の10年前後は、東側諸国は混乱の中にあって、どのように新しい経済システムに対応していくのか試行錯誤の道を歩んでいた。中国では資本主義に深い疑念を抱いていたので西側諸国との経済取引を拒み自主独立路線を選択した⁽³⁾。

ロシアは1992年までの経済統計は不明であるが、1993年以降、1998年まではほぼ毎年マイナス成長であった(年平均-5.5%)。1999年以降は年平均6~7%の巡航速度を保っている('99~'05年平均6.7%)。

一方、中国は冷戦終結直前10年の'80~'88年の経済成長率は概ね2桁近い成長スピードであった('80~'88年平均10.3%)。ただし、中国の成長率は自由主義国家の需要サイドの経済成長とは異なる。国から与えられた生産目標の達成度が重要であって、それが成長率に反映する。生産物が需要とミスマッチであっても誰の責任でもない。

いわば失業対策的な生産や投資が社会主義国家の経済成長率として表現されることに注意しなければならない⁽³⁾。

計画経済は長い間に社会の細胞を蝕む。典型的な自生的秩序である「市場」

ポスト冷戦経済の行方

表1 東西陣営の比較
(その1) GNP・人口・国土面積の比較

国名	GNP(億ドル)			人口(百万人)			国土面積 (千km ²)	
	1950(*1)	1990	2004	1945(基準年)				
	G=K 国際ドル			1945	1990	2004	2003	
西側主要国	アメリカ合衆国	14,500	57,622	117,118	150.7 (1950)	248.8	293.7	9,629
	カナダ	1,020	5,003	5,742	14.0 (1951)	27.7	32.0	9,971
	メキシコ	NA	1,701	6,765	25.8 (1950)	83.2	103.8	1,958
	日本	1,610	29,203	46,228	71.9 (1950)	123.6	127.8	378
	韓国	160	1,865	6,797	20.2 (1949)	42.9	48.1	100
	オーストラリア	610	2,421	6,373	7.6 (1947)	17.1	20.1	7,741
	イギリス	3,480	8,342	21,244	43.8 (1951)	57.2	59.9	243
	ドイツ	2,650	12,730	27,406	50.7 (1950)	79.4	82.5	357
	フランス	2,200	10,009	20,466	42.8 (1954)	56.7	60.4	552
	イタリア	1,650	8,720	16,778	47.2 (1951)	57.7	57.6	301
	スペイン	670	3,584	10,399	28.0 (1950)	38.9	42.7	506
	オランダ	610	2,374	5,790	9.6 (1947)	14.9	16.3	42
計	30,920	150,021	306,850	588.9	1,026.6	1,144.9	33,783	
東側主要国	ソビエト連邦		(5,126)	(5,814)	208.8 (1959)	147.9	143.8	17,075
	ポーランド				25.0 (1950)	38.1	38.2	313
	ルーマニア				15.9 (1948)	23.2	21.7	238
	ブルガリア	6,950	7,614	11,287	3.5 (1946)	9	7.8	111
	チェコ						10.2	79
	スロバキア				6.3 (1950)	5.3	5.3	49
	ハンガリー				9.2 (1949)	10.4	10.1	93
	中華人民共和国	2,400	3,930	19,317	590.2 (1953)	1,143.3	1,296.2	9,597
	計	9,981	11,968	31,146	906.9	1,529.9	1,721.2	30,778

表1 (その1) の資料及び注記は次頁の表1 (その2) の下欄参照

の効用を重視する自由主義経済⁽²⁾に敗退したのが「冷戦終結」という歴史的
事実であった。

現在の中国が進めている市場型社会主義経済体制は、社会主義の「経済の
非効率性」と「コントロール効率性」、それに市場経済の「効率性」と「放逸性」
を如何に調整していくのか、微妙なバランスの上で歩みを進めている。

試行錯誤の結果、ロシアや中国は、西側諸国の資本や技術を受け入れるこ
とによって国内経済を成長軌道に乗せることが先決であると悟り、外資と技
術を受け入れるようになった。経済成長が軌道に乗りはじめると、潜在力豊

表1 東西陣営の比較
(その2) 商業エネルギーの生産と利用の比較

		商業エネルギー生産 (石油換算：百万トン)		商業エネルギー利用 (石油換算：百万トン)		生産-利用	
		1990 (A)	2003 (B)	1990 (a)	2003 (b)	1990 (A-a)	2003 (B-b)
西側主要国	アメリカ合衆国	1,650	1,631	1,928	2,281	-278	-650
	カナダ	274	385	209	261	65	124
	メキシコ	195	243	124	160	71	83
	日本	76	85	445	517	-369	-432
	韓国	22	37	93	205	-71	-168
	オーストラリア	158	254	88	113	70	141
	イギリス	207	246	212	232	-5	14
	ドイツ	188	135	356	347	-170	-212
	フランス	111	136	227	271	-116	-135
	イタリア	25	28	148	181	-123	-153
	スペイン	35	33	91	136	-56	-103
オランダ	60	58	67	81	-7	-23	
	計	3,193	3,607	4,185	5,066	-992	-1,459
						0	0
東側主要国	ソビエト連邦	1,119	1,109	775	640	344	469
	ポーランド	99	80	100	94	-1	-14
	ルーマニア	41	29	62	39	-21	-10
	ブルガリア	10	10	29	20	-19	-10
	チェコ	38	33	47	44	-9	-11
	スロバキア	5	6	21	19	-16	-13
	ハンガリー	4	10	29	26	-15	-16
	中華人民共和国	903	1,381	880	1,409	23	-28
		計	2,300	2,757	2,028	2,380	272

資料)

① G = K 国際ドルとは、Gerry=Khamis 国際ドルの略。各国通貨を購買力平価で共通のドル（国際ドル）に換算したもの。「THE WORLD ECONOMY」（A. Millennial Persp Development Centre of the OECD, 2001）より。

② 「世界国勢図会」（財団法人）矢野恒太記念会 編集・発行

③ 国土面積：国連 Demographic Yearbook 2003 より

注) ①西側諸国：アメリカ合衆国、カナダ、メキシコ、日本、韓国、台湾、フィリピン、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、オランダ、ギリシャ、デンマーク、ノルウェー、トルコ、イスラエル、以上 22ヶ国

東側諸国：ロシア連邦、ポーランド、ルーマニア、ブルガリア、チェコスロバキア、ハンガリー、中華人民共和国、北朝鮮、ベトナム、ビルマ、カンボジア、モンゴル、ラオス、キューバ、以上 14ヶ国

② 2004年現在の GNP が 5,000 億ドル未満の国は「その他」として合計欄のみ計上した。

かな消費市場が急速に姿を現して、先進国を潤し成長力を底上げした。

特に中国では、数々の矛盾を抱えながらも成長を8%から10%の成長を維持しなければ余剰労働力を吸収できないため、一党独裁の体制維持のためにも8%以上の経済成長は至上命令とされている。

「体制維持」イコール「成長維持」の図式から世界経済が走り始めたのは2003年からであったが、膨大な人口を抱えたロシア・中国、それにインド・ブラジルなどの第三国が世界経済の一員として成長レースに参加するようになってきた⁽⁴⁾。

その結果、石油をはじめ鉄鋼・非鉄金属、食料にいたる商品市況が需要超過に先高期待が加わって急騰し始めた。これらの資源は広い国土を有する国に有利であり、ロシア・中国は資源を確保する外交戦略に加えて、自国の資源を外交の武器とする政策を打ち出し始めている。「表1(その2)「商業エネルギーの生産と利用」参照」

10数年の調整期間を経た後ではあるが、冷戦終結によって世界経済はまったく新しい経済システムに移行しつつある。

II. 新しい世界経済の始動・・・新成長国家群とエネルギー戦略

西側陣営に蓄積された資本と技術と東側陣営の豊富な労働力と土地(≒資源)が結びついたときに、国際経済がどのような展開をみせるのか。資源保有の視点から表1(その2)で東西陣営の勢力図をみた。商業エネルギー生産(石油換算)で見ると、西側主要国は2003年現在3,607百万トンに対して東側主要国は2,757百万トンであった。一方、商業エネルギー利用では、西側が5,066百万トン(2003年現在)で1990年比21%増加したのに対して東側は、1990年2,028百万トン、2003年2,380百万トンと17%増であった。IMFの統計では、1980年から1999年の世界の実質GDP成長率は平均3.3%であったが、2004年5.3%、05年4.9%、06年(予)5.1%、07年(予)4.9%と5%前後を予測している。人口の多い中国、インド、ロシアなどのGDP成長率は引き続き高水準で推移すると予測されること、これらの国々の消費市場拡大が先進国の経済成長を底上げしていること、南米やアフリカなどの第三世界への波及効果が期待できること等から、この先5年間の世界経済は

5%成長を持続すると予測されている⁽⁴⁾。成長を抑制する要因は、資源価格の高騰、金利の上昇、テロなどの地政学的要因、膨張したファンドのレバレッジの巻き戻し、等が挙げられる。

表2 IMFの経済成長予測（実質GDPの10年平均の推移（%））

1970 - 1979	1980 - 1989	1990—1999	2000 - 2008 (*)
4.45%	3.36%	3.07%	4.25%

(*) 2000—2008 は9年間の平均値

冷戦終結以降の世界の実質GDP成長率は、1990～1999年間は平均3.07%であった。

2000年以降は見通しを含めて4.25%である。

2008年までの10年間（1999以降）を前半と後半に分けると、1999 - 2003年は3.3%、2004 - 2008年が5.1%であって、2004年あたりから成長率が高止まりしている。

つまり2003年あたりが世界経済の分水嶺であり、中国のWTO加盟発効（2001年12月）の後にあたる。IMFの「世界経済見通し」（2007年4月）を下記に要約した。

- ①米国経済は鈍化しているものの他国への波及は限定的であり世界経済は持続的に成長している。ただし、急激に減速するならば世界の経済に重大な影響を及ぼす。
- ②景気の先行きに対するインフレ・リスクは以前よりも低減している。
- ③金融リスクへの懸念が高まっており、景気見通しは下振れリスクのほうが大きい。

IMFの各国経済の実質GDP推移から、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）及び近年成長の著しいベトナム、それと「日米独」を抜き出して、グラフに示した⁽⁵⁾。

BRICsおよびベトナムは5%以上のゾーンを推移している。一方、先進国は5%以下の領域にあって両者の成長率格差は歴然としている。冷戦終結直後の1990年の東西陣営のGDP格差は13：1であったが、2004年には10：1に迫っている。ドル換算では過小評価されるので、購買力平価（PPP）で比較するならば高成長を遂げているBRICs等の存在感はさらに増している

ポスト冷戦経済の行方

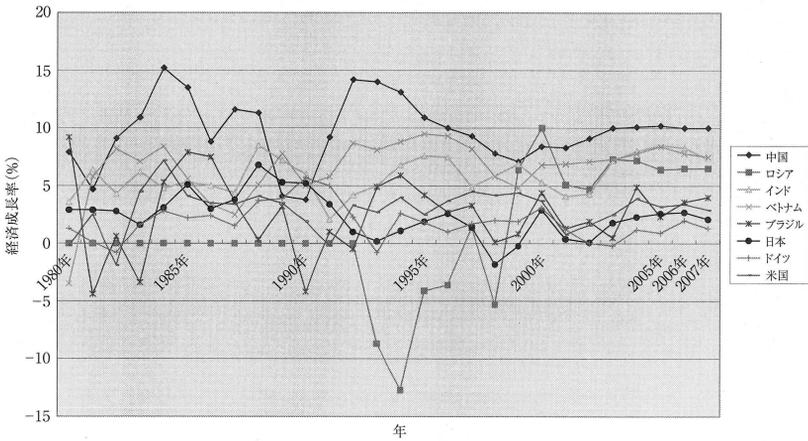


図1 BRICsと先進国の成長率推移

と推測される。

BRICs等の経済成長の高い国々の特徴は、人口が多く、国土が広いことである。

人口の多い国の成長が高ければ、資源多消費型の経済にならざるを得ず、国土が広ければ資源を産出する可能性が高い。「BRICs + ベトナム」の人口・国土面積・商業エネルギー産出量の世界に占める構成比は下記の通りである。

表3 「BRICs+ ベトナム」の人口・国土面積・商業用エネルギー生産

	人口(万人)	国土面積(万km ²)	商業エネルギー生産
	2004年	2003年	2003年
中国	129,650	960	1,381
インド	107,972	329	455
ブラジル	17,872	851	171
ロシア	14,281	1,708	1,109
ベトナム	8,215	33	55
(BRICs+ ベトナム) 計	277,990	3,883	2,761
世界 計	634,512	13,394	10,709
構成比	44%	29%	26%

注) 「商業エネルギー生産」は石油換算(単位 100万t)

資料) 「世界国勢図会(2006/07版)」(財団法人 矢野恒太記念会)

東側諸国が市場経済に適合する条件を整えるかどうかは、①国際取引のルールをどの程度遵守できる態勢にあるか、②経済水準に適應して為替レートが決定されるか、③独裁体制にあった国が混乱なく自由経済にシフトし適應できるか、である。次に西側諸国が東側に資本や技術が提供できるかどうかは、①提供できる余剰資本が存在するかどうか（国際流動性の存在）、②安心して資本を提供できる条件が整っているか、であって、②の問題は前者に関わってくる。

ポスト冷戦経済のあり様を検討する前に、これまで経済成長と金融資産がどのような関係にあったのかを米国と我が国で検証する。

Ⅲ. 日米のGDPと金融資産の比較

1. 日米のGDPと金融資産の関係

50年前の米国は第二次大戦の戦勝国であった。一方、日本は戦後の経済復興が一段落した段階であった。1956年の経済白書に「もはや戦後ではない」との副題が付けられ、漸く戦前の生産水準に達したところであった。このように状況が著しく異なるので、計数で日米を比較するのは限界がある。その前提で経済成長と金融資産の関係を観察した（表4）。

わが国のGDPは、50年間に60.8倍、年率8.6%の成長であり、金融資産は年12.1%の増加率であった。米国は、GDPで年率4.8%、金融資産の増加は年率8.2%であった。

日米のスタート台のポジションの違い、円ドル・レートが360円から120円に切り上がったこと、経済規模の差異、などを考慮すると、戦後の米国経済は、高い活力を維持してきたことが判る。

ところで、日米ともにGDPの成長率以上に金融資産の増加スピードが高いことは注目される。さらに詳細な分析が必要であるが銀行の信用創造機能同様に、証券においても実物経済以上に乗数効果が働くことは容易に想像できる。また民主主義の時代にあつては、実物経済の伸び率が鈍化した時に下支えしないと政権を維持できなから公共債を発行せざるを得ず、金融資産は実物経済の成長を上回る一因になる。

近年ではデリバティブ（金融派生商品）がファンド運用に活用されるてお

ポスト冷戦経済の行方

り、そのレバレッジ（槌子の効果）と相俟って、金融資産増加スピードは増幅される傾向にある。

表4 日米のGDPと金融資産の増加倍率（実額単位：日本＝千億円，米国＝10億ドル）

暦年	日 本			米 国		
	1955	2004	増加倍率	1955	2004	増加倍率
現預金	55	14,841	269.8	257	11,712	45.6
債 券	15	10,667	711.1	582	41,041	70.5
株 式	11	4,588	417.1	288	3,733	13.0
（小計）	(81)	(30,096)	(371.6)	(1,127)	(56,487)	(51.1)
その他共計	189	56,665	299.8	—	110,161	—
GDP	82	4,983	60.8	415	11,713	10.4

注) ①日本の計数は、内閣府「国民経済計算」より作成

②GDPは名目値

③米国の計数は、「Federal Reserve statistical release」より作成

2. 日米の対GDP比金融資産比率

同じく50年間（1955年～2004年）の日米の金融資産がどのように配分されたかを（表5）によってGDP比で分析した。

まず金融資産全体の伸び率自体は日本の方が高いが、スタート台の違いを考えると安易な結論を引き出しにくい。日米の特徴をみると、第一に、日本の現預金がGDPに対して約3倍になっているのに対して、米国は1倍弱であり、日本の預金指向が指摘される。「その他」金融資産のGDP比は日本が7.51%ポイント（11.42 - 3.91）、米国は3.78%ポイントと「その他」金融資産に大きく依存した形になっている。日本の「その他」金融資産の多くは「市中貸出金」「政府貸出金」「売上債権」が占め、それに保険である。預金中心の金融資産増加は、戦後の基幹産業への傾斜生産方式を担保する金融機関中心の資金配分（貸出）と表裏一体である。

資金配分を市場機能に委ねりスク資産に馴染んできた米国と、金融当局の保護下にある金融機関の預金＝無リスク資産に依存してきた金融カルチャーの違いが統計上も明らかに表現されている。

金融自由化と国際競争のトレンドの中で、日本版 401k が解禁され、預貯金も無リスクとは言えなくなった現在、リスク資産にどのように対応するのか試行している段階にある。

表 5 日米の対 GDP 比金融資産比率（単位：倍）

歴 年	日 本		米 国	
	1955	2004	1955	2004
現預金	0.66	2.99	0.62	0.93
債 券	0.18	2.15 (*)	1.40	3.22
株 式	0.13	0.92	0.60	1.48
(小計)	(0.97)	(3.91)	(2.62)	(5.63)
その他共計	2.26	11.42	—	9.41

*平成 12 年の改定による分類項目「株式以外の証券」を、便宜的に「債券」とした
注) 計数の出所は (表 2) に同じ

IV. 国際流動性資金の蓄積・・・実物経済と金融資産のバランス失調

日米の国内における GDP と金融資産の関係をみたが、統計データの基準が変更されているため詳細な相関関係の分析を困難にしており皮相的な比較に留まらざるを得ない。一国経済の中にあつては経済が成長するにつれて金融資産の増加率が高くなりそれが再び経済成長に反映し、両者は因となり果となって動いてきた。

一方、最近の世界経済は、金融資産が国際過剰流動性という形態をとって各国の実物経済に大きなインパクトを与えており、各国の経済を国際過剰流動性抜きに考えることができない時代に入ってきた。

1. 国際資金の移動

ベルリンの壁が崩壊したのは 1989 年 10 月 9 日であった。東側諸国の自由市場への調整を終えた時代区分を 1990 年以前の 10 年、自由市場への調整期を 2001 年末、以降 2005 年の三つの時期に区分して資本移動を直接投資に限定して観察する。

ポスト冷戦経済の行方

第一期：1990年以前の11年は、日本、欧州は資金余剰国であった。この期間において米国は日本・欧州の資金余剰を吸収する側にあった。

冷戦終了以降急速に対外投資が増加した。

第二期：1991年から2001年の10年間。EUはマーストリヒト条約によって1993年11月1日に発足した。1991年以降は、EU域内の先進国の資本は新規に加盟した途上国へと資本は還流した。EUの経済活性化は銀行活動にも好影響をもたらし、域内外のファイナンス行動が活性化している⁽⁶⁾。

第三期：2002年から2005年の4年間。BRICsの中で、中国は圧倒的な存在感を示しており、インド・ロシアの資本受入額が目立ちはじめたのは2001年以降のことである。1990年前後に、韓国・台湾・香港・シンガポールは急速な工業化で高成長を遂げ、アジアNIES (Newly Industrializing Economies) と持て囃された時期があった。いずれの国も直接投資額が増えているが、中国の影響が大きいと推測される。

表6 直接投資の対外(▲)対内額 (期間中の年平均額：百万ドル)

	1980 - 1990	1991 - 2001	2002 - 2005
	冷戦中	調整期	ポスト冷戦経済
米国	9,672	▲ 7,341	▲ 77,293
日本	▲ 17,525	▲ 5,291	▲ 8,972
英国	▲ 398	▲ 30,692	▲ 14,567
ドイツ	▲ 3,385	▲ 27,750	▲ 29,728
フランス	▲ 2,307	▲ 17,296	▲ 9,689
イタリア	▲ 176	▲ 6,250	▲ 1,168
ユーロ圏		2,180	7,305
(小計)	(▲ 5,868)	(▲ 49,116)	(▲ 33,280)
ロシア	—	979	844
インド	116	1,465	4,499
中国	1,378	14,780	25,769
(小計)	(1,494)	(17,224)	(31,112)
香港	1,213	3,054	▲ 1,062
韓国	169	858	3,600
シンガポール	1,793	2,298	7,020
台湾	▲ 1,002	▲ 1,101	▲ 5,658
(小計)	(2,173)	(5,109)	(3,900)

資料) 内閣府「世界の潮流」(2006秋)の「項目別経済統計」より作成

米国は冷戦終了直後に対外投資を活性化させ、調整期の後は更に一段と対外投資を積極化した。EU 域内では資金の多くは、先進国から後発の EU 加盟国への域内還流であった。

2. 国際流動性資金の急成長

(1) ユーロ市場の発生

ユーロ市場とは、自国通貨以外の通貨建て取引を行う市場を総称したものであるが、ヨーロッパが起源であるため「ユーロ」と称される。第二次大戦後、旧東欧及びソ連はアメリカ政府の資産凍結を危惧してドル預金勘定を欧州所在の銀行に移転し、自然発生的にユーロ市場が誕生した⁽⁷⁾。その後、米国の国際収支の赤字累積、米国の定期預金金利規制などが相俟ってユーロ市場は独自の国際短期資本市場となった。飛躍的に拡大したのは1971年のドル預金交換停止措置以降であるが、1973年の石油危機によって市場規模は急速に拡大した。ユーロ市場が存在していたためオイルマネーは円滑に還流できた側面もあり、国際金融に果たす役割が再認識された⁽⁸⁾⁽⁹⁾。

ユーロ市場の特徴は、①各国固有の金融政策や規制の影響を受けない、②世界情勢や金利に関する良質な情報源をもち、分析-判断-行動が早い、③資金移動が巨額でスピーディである、などである。

この傾向は年月の経過とともにますます強まってくる。

(2) オイルマネーと国際流動性資金

オイルマネーの発生によって、世界の資金偏在がはっきりした形をとりはじめた。個々の国家のファイナンスから独立したグローバルな資金が高い運用効率を求めて移動するようになったのである。いわばグローバル資金と国家資金の競合と調整が次第に意識されるようになる。

1973年に発生した石油ショックによって世界は所得再配分を強いられた。冷戦終了後10年前後は経済の調整期であったので原油価格（ニューヨーク WTI 期近物）は20～25ドル（\$/バレル）で推移していたが、本格的に経済成長が始まると、2001年26ドル⁽¹⁰⁾から2007年7月末に78ドルに水準を訂正した。

Fed of NY によると石油輸出国の所得は、2002年に3,000億ドルであったが、2006年には9,700億ドルになり、4年間に6,000億ドル増加した。およそ石油収入の半分は海外の製品・サービスの輸入に当て、残り半分を海外資産の購入に充当した。つまりこの部分は国際流動性資金に回ったことになる。ラフに計算すると、2002年から2006年までの5年間に石油輸出国から国際流動性資金として放出された金額は、約1.6兆ドル前後と見込まれる⁽¹¹⁾。

(3) ハイテク化する国際流動性資金

ハリー・マーコウィッツ (Harry Markowitz) は、統計学の概念を取り入れることで精緻な投資理論を構築したが、次いでマートン (Merton)、ショールズ (Scholes)、ブラック (Black) などが「資産価格論」「デリバティブ理論」などの理論が開花して金融工学の時代到来ともて囃された。1997年にはノーベル経済学賞を受賞したマイロン・ショールズとローバート・マートンが、デリバティブ理論を組み込んだヘッジファンド(後述)のLTCM (Long Term Capital Management) を創設したが、アジア危機に遭遇して敗退した⁽¹²⁾。LTCMは躓いたが、成長機会と資金が与えられている状況は、シムペーターの「新結合」が実現する条件が整っていたことに他ならない。新しい発想と組み合わせの金融商品が次々に提供されていくのは「必然」の流れであったし、その産物の一つがヘッジファンドである。

(4) 注目されるヘッジファンド

i) 2007年6月8日にハイリゲンダム(独)で行われた第33回主要国首脳会議(G8)では、「ヘッジファンド」がテーマに採り上げられた。

同上のFedレポートによると、オイルマネーの還流の仕方は国によって異なる。欧州と中国は石油輸出国向けの輸出が拡大し、米国と日本は僅少に留まった。ファイナンス面では中国と日本が大幅黒字で、米国は赤字となり最終的には石油産出国の資金は米国に還流したことになる。資金還流の媒介にヘッジファンドは大きな役割を果たしているとの認識が米国にあったのであろう。ヘッジファンドは自国の金融政策の攪乱要因と認識し、規制と情報開示の網を被せようとしている欧州諸国と、ヘッジファンドの機能のプラス面を評価している米国とでは利害を異にしているのである。

基軸通貨国である米国にとって、グローバルにプラスなことは米国にとってプラスであるとの視点に立っているようである。

ii) ヘッジファンドは金融システムに与える影響が大きいため、金融庁や日銀をはじめ各国の規制当局では情報収集やモニタリングを行っている。

ヘッジファンドに明確な定義はないが、金融庁では「①私募形式による募集、②超富裕層向けの販売、③レバレッジの利用、④多額のリスク、⑤成功報酬の徴収、⑥運用者自身が自己資金を含めて運用」するファンドをヘッジファンドとして調査した⁽¹³⁾。

日銀では、「通常の投資信託と比較し、①投資戦略の自由度が高いこと、②絶対リターン追求型の投資手法をとること、③投資マネージャーの報酬体系が業績連動型である」ファンドをヘッジファンドの特徴としている⁽¹⁴⁾⁽¹⁵⁾。

本稿でヘッジファンドに着目するのは、①レバレッジ効果、②資金移動の速さ、③国際流動性との関連、④企業経営や市況変動への影響力、などの観点からである。

世界の証券残高は、株式で 36.8 兆ドル (2006.11 現在)⁽¹⁶⁾、債券は 69.9 兆ドル (2007. 5)⁽¹⁷⁾ に対して、ヘッジファンドはせいぜい 1.6 兆ドルにしか過ぎない。しかし、レバレッジと機動力とで瞬時にマーケットに及ぼすインパクトは比較にならない。

更に、高い投資収益を戦略目標とするファンドには資金移動を妨げる境界が存在しない。国境や証券・為替・商品などの資産の区分をやすやす超えるばかりではない。企業経営の変革を要求し、M&A の原資にもなる。

ユーロマネーなどの国際流動性資金をバックに既存の枠組みに挑戦していくヘッジファンドがますます増えていくのであろう。

V. ヘッジファンドと経済の関係

本稿のテーマである「実物経済と金融資産の関係」に立ち戻って考える。

1. 国内の経済と金融資産の関係

既にみたように、経済が成熟するにつれて金融資産が蓄積されていく。蓄積された金融資産が経済に作用して成長率を嵩上げする役割を果たしている。総所得から消費を控除した残りは、株式などの金融資産に回る。証券市場に持続的に資金が流入するならば、市況は上昇トレンドを辿る。消費や投資を刺激して経済を一段と活性化させ、経済と金融資産は相互に作用しあいながら経済全般を底上げするだろう。

この好循環が崩れるとどうなるだろうか。これまでの多くの投機の歴史が教訓を残している。1630年代のオランダに起きた「チューリップの球根投機」、1720年の英国の「南海泡沫事件」、1920年中頃の「フロリダの不動産投機」、1929年の米国のバブルと大崩壊、1980年代後半の日本のバブル⁽¹⁸⁾とその後の「失われた10年」、などがその代表である。膨らんだ金融資産は逆回転し、担保価値も下がって金融機関は資金回収をしなければならない。

市況は下がり、物価も下がって事業は伸び悩み倒産が増える。消費は冷え込むので販売は一段と落ち込む。こうした負の循環は適正なバランスで止まることはなく、バブルで膨らんだ資産や社会の底流に沈殿したバブル的思考やシステムが一掃されるまで下げ続けることが多い。

2. 国際流動性と世界経済の関係

GDPと金融資産の関係は上記のとおりであるが、21世紀に入ってからは世界経済のレベルで動きはじめた。GDPと金融資産の関係を手掛りに、今後の行方を検討する。

第一に、国際流動性は個々の国とは独立して存在し、その規模は増加していく。

その理由は、旧東側陣営の人口の多い国が国際経済に参画したために資源消費型経済になったことである。この趨勢は当面続くと見込まれ、工業国から資源産出国への所得再配分は今後も続く。資源産出国の輸出所得は自国内での還流には限度があるので、その多く（Fed レポートによると所得の約半分）は、国際流動性としてユーロ市場に堆積していく。さらにデリバティブなどの金融スキームを用いることでレバレッジ（槌の効果）が加わる。そればかりではなく最近の円キャリートレードによってファイナンスされたファンドは M&A などの原資となって非効率企業のリストラクチャリング（再構築）によって収益を生み出そうとする。それは既存の経済システムを揺るがすことに繋がる。

第二に、国家といってもその規模、発展段階は実に様々である。現在国連に加盟している国は 192 ヶ国ある。中国、インド、ロシアなどの国の成長が高まると、その周辺国に与える影響は単に経済的なものに留まらない。東西南北の国々の力関係が新しい段階に入っていくのではないか。国際流動性にどのように対応するかで成長格差が生じることが考えられる。

第三に、ヘッジファンドなどが収益機会を求めて資金を機動的に移動させていく。経済や企業の微小な変化に過敏に反応し、市況の乱高下は今まで以上に頻度が高くなる。この市況の揺さぶりが通常の金融資産に波及し、次いで経済にも影響していくので傷口は拡大しやすい。このため、蓄積された国際流動性の一部は減少するものの、国際流動性資金そのものは高騰した石油等の資源を原資にしているため、原資そのものが減じることはない。新たな収益機会を目指して方向転換するだけである。

第四に、一時的な市況の崩落ではなく国際流動性の原資が減少する状況に立ち至ると世界経済は大きく転換せざるをえない。まず資源価格が高騰し続け、工業国の経済が疲弊すると、資源価格は暴落し、ユーロ市場から資金が引いていく。世界的な資源と工業のバランスの行方が最大の問題になる。

現在では GDP に比し、金融のウエイトが著しく過大な状況にある。経済の微小な変化で金融の価格である証券・為替・商品の市況は過剰反応を示す。レバレッジと期待で膨れ上がった市況が崩落するのに論理的な因果関係はあまり必要ではなく、世界のどこかに破綻のニュースが伝われば、信用のネットワークはたちまち破綻する。

近年、不動産や債権を証券化する金融スキームが発達した結果、リスクの内容が不透明になり、またリスクの所在も見えなくなってきた。

第五に、過去の金融危機の経験を踏まえて各国金融当局のリスクに対応する連携と機動力が強化されている。現在の世界経済の不確実性とリスクについて政策当局者はモニタリングし情報収集している。破局に至る懸念があれば結束して対応しようとする傾向が強まってきた。ただし、証券化や金融ハイテクを駆使したファンドが多く実態が見えにくい。リスクの実態に対して金融当局の脇が甘ければ、市況崩落の形でマーケットから警告を受けることになる。両者の綱引きのなかで市況は変動を余儀なくされていく。

これ等の要因が様々に絡み合いながら進行していくのがポスト冷戦の世界経済であるから、これまで以上に相互の関係性の強弱と変化を観察すること、および情報開示とルールづくりが必要になる。

おわりに

近世以降、多くの経済理論が提示されてきた中であって J. A. シュムペーターの「経済発展の理論」は、「関係」と「変化」に重きを置く筆者⁽¹⁹⁾に多くの示唆を与える。

J. A. シュムペーターは、K. マルクスの業績、特に弁証法的唯物論の「一つの経済体制が、その自己発展の途上に次に来るべき体制の骨組みを作り出していくという事物の有機的発展の論理」は本質的に正しいと高く評価している。しかし、マルクスの資本主義必然崩壊論には反論を展開する。シュムペーター教授の論旨は、資本主義の経済発展を「創造的破壊」の過程として捉える。その過程の担当者である企業家は経済的には「新結合」によってたえず内部から経済構造を変革していく。次に、私有財産制と契約の自由の制度の上に、銀行による信用創造が付与されることで企業者機能を経済的に意味あらしめることで教授の資本主義体制の規定が完成する⁽²⁰⁾。

資本主義経済を有機的な発展形態とみなす点では、K. マルクスもシュムペーターも変らない。両者の違いはどこ由来するのであろうか。マルクスの資本論第1巻は1867年刊行であったが、当時は産業革命の「光と影」の諸現象が眼前に展開され、マルクスの理論はそれらの社会現象・経済現象を詳

細に分析した帰結の理論であった。一方、シュムペーターの場合、「経済発展の理論」を書いたのは1912年であり、アメリカが隆々と台頭した頃であった。「資本主義・社会主義・民主主義」を著したのはアメリカ経済が爛熟期を経て大恐慌に突入し、資本主義経済の脆さや問題点を露呈した時期にあった。

経済学界の巨星であっても彼等が生きた時代状況に制約された経済理論にならざるを得なかったのである。もし両者が現代を生きるならば、経済的な諸契機を統合的に発展させることで変化に応じた新たな経済理論を構築したに違いない。

以上

<参考文献, 注記>

- (1) 「経済発展の理論」(A. シュムペーター著, 岩波書店, 1937.8, pp.164-177)
- (2) 「隷属への道」(Friedrich A. H. Ayek 著, 西山千明訳, 春秋社, 1992.10, 原本1944年刊, pp.19, pp.182-197)
- (3) 「大地の咆哮」(元上海総領事: 杉本信行著, PHP 研究所, 2006.7, pp.18)
- (4) 第三世界とは、西側先進国(第一世界), 東側諸国(第二世界)のどちらの陣営にも属さないアジア・アフリカ・ラテンアメリカの発展途上国を総称する用語。どちらの陣営に属さない発展途上国こそ、冷戦を超えた新しい国際秩序の推進力たりうる新興勢力であるとの思いが込められている。
「第二次大戦から米ソ対立へ」(「世界の歴史 28」油井大三郎・古田元夫共著, 中央公論社, 1998, pp.301)
- (5) IMF・WEO (World Economy Outlook, Database 2006)
- (6) BIS 77th (2006) Annual Report
- (7) 岩波小事典「国際経済・金融」(岩波書店, 岩本武和・阿部顕三編集, 2003.7, pp.310)
- (8) 「ユーロ・ダラーの功罪」(Jane Sneddon Little 著, 竹内一郎訳, 東洋経済新報社, 1978.7, pp.8, pp.61-73)
- (9) 「ユーロ・ダラーの将来」(ジェフリー・ベル著, 井出正介・武田悠訳, 日本経済新聞社, 1974.1, pp.153-158)
- (10) 東洋経済統計月報2005.9号
- (11) 「Recycling Petrodollars」(FED of NY, Research, Authors:Matthew Higgins, Thomas Klitgaard, Robert Lerman, 2006.Dec)
- (12) 「投資理論の一視点」(社会情報論叢第9号, 吉成正夫, 2005.12, pp.14)
- (13) 「ヘッジファンドの調査の概要とヘッジファンドをめぐる論点」(金融庁, 2005.12, 「要旨, pp. i」)

ポスト冷戦経済の行方

- (14) 「ヘッジファンドのパフォーマンス特性—リスクとリターンの背景」(三浦知宏ほか, 日銀レビュー, 2006.2, pp.3-5)
- (15) 「金融市場におけるヘッジファンドの役割と課題」(清水季子ほか, 証券アナリストジャーナル 2007.2, pp.7)
- (16) 野村証券「財界観測 2007 年夏号:「統計 3:世界の株式市場・債券市場」より
- (17) BIS Quarterly Review June 2007
- (18) 「バブルの歴史」(エドワード・チャンセラー著, 山岡洋一訳, 日経 BP 社, 2000.1, pp19-506)
- (19) 「投資理論の哲学的アプローチ」(社会情報論叢第 10 号 P74-77, 吉成 正夫, 2006.12, pp.74-77)
- (20) J. A. シュムペーター著「資本主義・社会主義・民主主義」(東洋経済新報社, 1995.6, 「解説, pp29-40」)